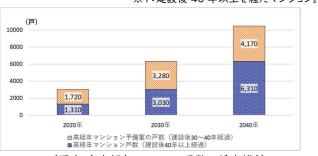
4 新規施策について

施策8【マンション管理計画認定制度の活用促進】 施策9【分譲マンション管理組合等への情報提供】

マンション管理適正化法の改正に伴い、分譲マンシ ョンの管理適正化が求められています。また、本市の 高経年※「マンションは急激な増加が予想されます。

長期修繕計画の見直しのきっかけ等となる「マンシ ョン管理計画認定制度」を開始するとともに、マンシ ョン管理組合の情報把握等に向けたネットワークの 構築や、居住されている方の意識を高める取組など、 団体等と連携した活動の共有を行います。





(図表1)高経年マンション戸数の将来推計

施策 11

【災害・防犯等に配慮した安全・安心な住まい・まちづくり】

本市では自然災害への対応として「災害に強いまち づくり」に努めてきましたが、市民アンケート調査の 結果では、今後の住宅施策として、世代にかかわらず 「災害リスクへの対応力が高まる住宅施策」への期待 が高いことが分かりました。

ハザードマップの周知など、 自然災害に対する防災意識の 醸成や、防犯性能の高い住宅 まちづくりに関する情報等、 既存の施策をわかりやすく集 約し発信します。また、災害 により被災者が発生した場合 は、生活の再建に必要な恒久 的な住まいの速やかな確保へ の取組を行います。



(図表2)液状化ハザードマップ

施策 12

【若者や子育て世代が魅力を感じる住まいや住まい方の整備】

近年、「新たな日常」などを背景に、20~49歳の転 入者数が増加していますが、市民アンケート調査の結 果では、若年世代の今後の居住意向が低い傾向である ことや、「子どもの安全や防犯に配慮した住環境」を重 要視していることが分かりました。

若者や子育て世代が、今後も住みたい・住み続けたい と思えるように、自分らしい住まい方の選択に向けて、 多様な住まい方の情報発信を行うとともに、安心して

子育てができる住まいの 確保と住環境の実現を目 指し、時勢のニーズを把 握しながら、生活状況に 応じた柔軟な住み替え等 の支援を実施します。



(写真I)「茅ヶ崎ライフスタイルWebマガジン#ちがすき」より

施策 14

【地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣】

本市のこの 10 年間の世帯構成は、子育て世帯が著 しく減少した地域や、単身高齢者が著しく増加した地 域など、高齢人口増加を背景に地域ごとに異なった様 相を示しており、地域や市民主体の活動との連携な ど、地域ごとの対応が必要です。

住まいの側面から地域の抱える問題に寄り添い解 決を目指すコーディネーターを派遣し、地域の実情に 応じたワークショップの開催なども検討することで、

地域住民・専門家・市等 が連携するネットワーク を構築し、持続可能な地 域として次世代につなぎ、 まちの魅力のさらなる向 上を目指します。



(写真2)本市の住宅地

令和6年(2024年)3月発行 / 発行 茅ヶ崎市 / 編集 都市部 都市政策課 住宅政策担当



茅ヶ崎市<u>住まいづくりアクションプラン ____</u>_



2024-2033(概要版)

1 プランの目的・位置づけ・期間

(1)目的

「住生活基本計画(以下「全国計画」という。)」及び「神奈川県住生活基本計画(以下「県計画」という。)」との整 合性を図るとともに、「マンション管理適正化推進計画」を包含した計画として、住まいという切り口から、福祉、 子育て、環境、防災部門と連携を図り、将来像の実現を目指すプランです。

(2) 位置づけ

「茅ヶ崎市総合計画」、「ちがさき都市マスタープラン」などと整合を図り、その他の都市計画分野や福祉分野の個 別計画や、これまで取り組んできた住宅に関する施策の連携等を行うことで、より合理的かつ効果的に住宅政策を 進めるための行動計画とします。

(3) 期間

令和6(2024)年より10年間とし、施策の進捗状況や 効果、社会経済情勢の変化や国・県の住宅政策の動向など に応じて、適宜見直しを図ります。



基準年度:令和6(2024)年度

目標年度:令和 |5(2033)年度

2 本市の住まいを取り巻く現状

(1) 人口・世帯

高齢人口の増加 (課題1へ)

- ・人口減少の一方、高齢人口のみ増加する予測
- ・特に後期高齢人口の増加が著しい予測
- ・単身高齢者が著しく増加した地域がある

若者や子育て世代の減少 (課題5へ)

- ・0~64歳の人口は一貫して減少する推計
- ・若年世代の今後の居住意向が他年代より低い
- ・「子どもの安全や防犯に配慮した住環境」を重視

(2) 住宅の概況

空き家の増加 (課題2へ)

- ・本市は全国・県と比べて持家率が高い
- ・建物所有者の高齢化が進展している
- ・管理不全の空き家がまちの魅力を低下

住まい探しに関する相談の増加 (課題8へ)

- ・「住まいの相談窓口」への転居に関する相談が増 加している
- ・相談者の年齢に偏りがない
- (3) 住宅政策に係る国・県の動向

激甚化・頻発化する災害 (課題4へ)

- ・地震発生時は大規模延焼火災の危険性が高い
- ・「災害リスクへの対応力が高まる住宅施策」が重 要視されている

分譲マンションの管理適正化 (課題3へ)

- ・マンション管理適正化法が令和4年4月に改正
- ・分譲マンションは直近 15 年間で 1.7 倍に増加
- ・高経年マンションは令和 12 年には 2.3 倍へ

社会情勢等の変化 (課題6へ)

- ・「新たな日常」を背景に全国計画・県計画が改定
- ・「緑や景観・街並みの魅力が高まる施策」に多く の方が期待している

脱炭素社会の実現 (課題7へ)

- ・建築物省エネ法が令和7年4月より施行
- ・現在の住まいに関して「環境性能」に対する満 足度が低い

短期…2年以内 中期…7年以内 長期…10年以内





将 来 像

湘南茅ヶ崎らしい様々なライフステージに応じた 住まい方ができるまち

取組9 ライフステージに応じた住み替え対策の検討

基本的な考え方1

ちがさき都市マスタープランの住環境整備の目指す 方向と考え方を尊重し、「心地よく、住みよいまち」 の実現に向けて、取り組んでいく。

基本的な考え方2

将来の人口減少期を見据えたこれからの住まいの あり方を検討し、取り組んでいく。

基本的な考え方3

地域活力の維持・形成と地域の個性や魅力を活かした 都市づくりを推進し、持続可能な都市づくりに向けて 取り組んでいく。

住宅・住環境を取り巻く課題

●課題1

高齢人口増加への対応

●課題2

増加する空き家への対応

●課題3

マンション管理適正化への対応

●課題4

災害に強い住まいづくり

●課題5

若者や子育て世代に配慮した住まい ・暮らし方の促進

●課題6

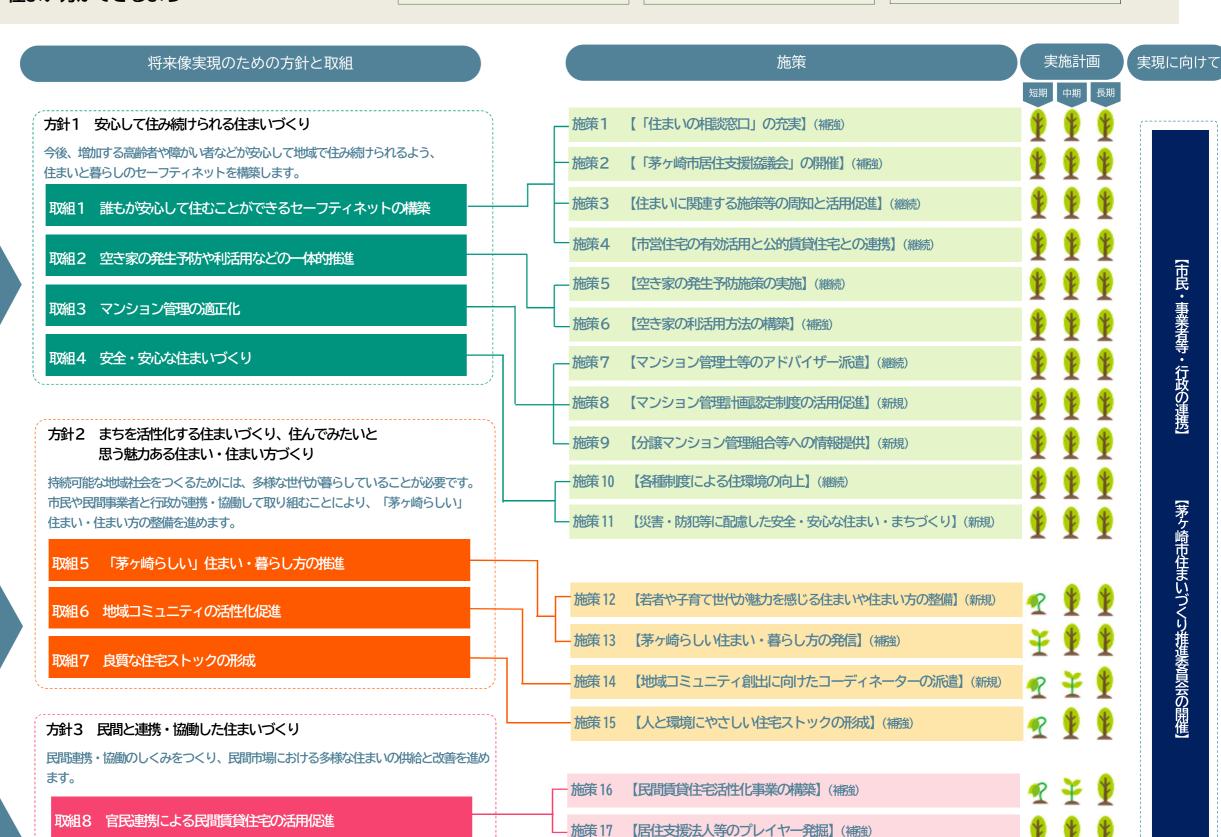
新たな住まい方への住宅戦略の構築

●課題7

環境への配慮

●課題8

福祉分野と連携した民間賃貸住宅 の活用促進



施策 18 【住み替え支援方策の構築】(補強)